

開催地名：長野県安曇野市	
開催日時	令和 5 年 2 月 25 日（土） 14：00 ～ 15：30
開催場所	安曇野市豊科公民館
語り部	島田 福男 （宮城県仙台市）
参加者	自主防災組織、消防団、市議会議員、市職員、地域住民 194 名
開催経緯	当市は糸魚川―静岡構造線断層帯（北部・中北部）に位置し、近い将来に大規模な地震の発生が想定されているが、近年は大きな災害に見舞われた経験がない。当市としては、防災訓練や出前講座等により災害への備えを啓発しているものの、当事者感が薄く、防災意識が低くなってしまっていることが課題となっている。
内容	<p>（１）はじめに</p> <p>まもなく発災後 12 年を迎える東日本大震災の災害復旧、復興工事もだいぶ進んだ。特に仙台市では、遅れていた津波の被害を受けた沿岸部に、海岸公園や津波避難タワーが設置された。実は東日本大震災の 2 日前の 2011 年 3 月 9 日 11 時 45 分に、マグニチュード 7.3 の地震(最大震度 5 弱)が発生しており、3 月 10 日の新聞では、「当面大きな地震の発生する可能性は低くなった」と掲載されていた。しかしながら 3 月 11 日にあのような大地震が発生したことで、地震予知の難しさ、いつ起きかわからない恐ろしさを改めて認識した。</p> <p>（２）仙台市の被害状況と避難所の状況</p> <p>2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模のマグニチュード 9.0 の地震が発生した。最も被害の大きかった東北の 3 県のうち、宮城県で亡くなった方は 9,544 人、行方不明者は 1,213 人といずれも最も多かった。犠牲になった方の 90 パーセントは津波による被害に遭った方である。そして、そのうちの 90 パーセントは車で逃げて犠牲になった方である。仙台市は、仙台以南は仙台平野で沿岸部からずっと平坦地が続く。津波はとどまるところを知らず、内陸部 5 キロメートル地点まで押し寄せた。訓練のときは徒歩で避難するが、いざ地震が起きたら慌てて車で逃げてしまい、犠牲者が発生した。</p> <p>市内中心部の指定避難所は、体育館はおろか、校庭まで人であふれ身動きの取れない状態であった。原因は、帰宅困難者である。指定避難所だけでなく、公的な施設である県庁、市役所、区役所などに人が押し寄せて、中に入りきれなくなった人が道路まであふれてしまった。そのため仙台市では、行政や民間事業者等の役割を明確にし、課題の解消に向けて帰宅困難者対策に取り組んでおり、帰宅困難者対応指針等に基づく帰宅困難者の誘導や一時滞在所への案内、受入対応といった災害時の行動ルールの検証と関係機関の協働による対応策の確認を行うことを目的に「帰宅困難者対応訓練」を実施している。</p> <p>（３）自主防組織の立ち上げ</p> <p>昭和 53 年に発生した宮城県沖地震（仙台市のマグニチュード 7.4、震度 5）で、仙台市内で、死者 16 人、重軽傷者 10,119 人、住家の全半壊が 4,385 戸、一部損壊が 86,010 戸という多大な被害が生じた。この地震では津波の被害は発生せず、ブロック塀の倒壊や家屋の倒壊が多く見られた特徴がある。そしてこの地震は、当時の人口 50 万人以上の都市が初めて経験した都市型地震の典型といわれ、この地震を教訓に、仙台市では</p>

町内会を単位とした自主防災組織の結成促進に努めてきた。自主防災組織の目的は、町内会の基本的な活動のひとつである「災害に強いまちづくり」であり、町内会の目的と合致するものである。

私の所属する町内会でも、昭和 56 年に自主防災組織を結成し、仙台市からヘルメットやメガホン、担架等をいただいた記憶がある。しかしその後、町内会の自主防災組織の活動は尻つぼみとなり、平成 12 年に私が町内会長になった時にはほとんど機能していなかった。平成 14 年に 5 つの町内会で組織されている川平学区連合町内会の会長になった際に、連合町内会に自主防災組織の立ち上げを目指すこととし、平成 19 年に川平学区連合町内会自主防災行動計画を策定、防災の取組を始めた。昭和 40 年代の大規模住宅団地開発により形成された川平地区は、既に急速な高齢化が進んでいたため、地域での防災対策の重要性を意識し、東日本大震災前の平成 22 年 4 月には地域の 50 団体を巻き込んで、川平地区防災対策連絡協議会を設立した。毎月 1 回 70～80 名が集まって分科会形式での活動をスタートし、避難所設営と運営に関する防災訓練も実施した。実施 50 団体には、社会福祉協議会や小・中学校、地区内にある私立高校を始め、福祉施設や病院、商店等のあらゆる団体が参加した。

(4) 震災後の自主防災組織の見直し

仙台市では震災後、地域防災計画を見直した。それまでの防災計画は公助を中心とした、どちらかというと市の職員向けのものであった。しかし、公助では限界があり、市民力、地域力、これを全面に出した自助、共助を生かさないと維持できない。自助、共助、公助の共同による対策が一番望ましいため、計画を練り直した。当然、避難所運営マニュアルも見直し、193 の指定避難所ごとに地域版避難所運営マニュアルを作ることになった。今はそれに従って避難所の運営訓練などを実施している。平時にできないことは、災害時に行うことは難しい。日頃から災害時の備えについて、十分に準備しておく必要がある。



開催地より

東日本大震災を経験された語り部から、東日本大震災の被災状況や避難所運営、備えについて、具体的なお話を聞くことができました。本日の講演をふまえ当市では、自助、共助の更なる啓発を進めていくとともに、自主防災組織との連携のあり方を検討していきたいと思う。